

平成18年度「八ヶ岳少年自然の家」の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1)指定管理者名	社団法人富士見町開発公社（長野県諏訪郡富士見町富士見6666番地703）
(2)指定期間	平成18年4月1日から平成23年3月31日まで
(3)業務の範囲	ア 施設設備の管理運営及び維持保全に関すること イ 施設設備の利用許可及び提供に関すること ウ 主催事業の企画実施に関すること エ 青少年教育行政、市政及び地域行政への協力に関すること オ 施設の設置目的に沿った施設の有効活用と利用促進に関すること カ その他、仕様書に定める指定管理業務に関すること

2 管理運営に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1)総合的な運営状況		
①運営管理にのぞむ基本姿勢	利用者が安全に、活動でき、利用者が十分に成果を挙げられる施設を目指した。 学校団体（自然教室）、社会教育団体の受入れに従来以上の支援を行い、利用者の拡大増加を図った。 管理、指導面において職員の資質向上に努めた。 富士見町役場、関連施設及び地元住民の協力により、今年新たに2地区の協力を得て農業体験を実施した。 「川崎市子どもの権利に関する条例」の趣旨を尊重し、子どもたちの権利、育ち、学ぶ施設における子どもの権利が保障されるよう、職員一人一人が努めた。 利用者全員のアンケートを頂き、直ちに改善できることは直ぐ実行した。 利用者に対し、公平・公正に対応した。	自然に恵まれた環境の中で団体活動を通して青少年の健全育成を図る施設としての理念を十分に理解し、青少年教育施設として適切な運営を行なうとともに、施設設備を十分に活用するための利用者拡大を目指すなど、適切な管理・運営がなされている。

(2)事業実施状況

①料金設定及び料金徴収

川崎市ハケ岳少年自然の家条例に基づいて利用料金を取り扱った。
川崎市教育委員会の規定を遵守し取り扱った。
食事代の料金設定において、自然教室については原価率100パーセント、社会教育団体については原価率90パーセントを目安に提供した。又、社会教育団体・家族・グループにはメニューをグループ食かファミリー食の2種類の中から選べるようにした。その結果、食に広がりがでて、利用者からも好評を得た。

宿泊利用料金

区分	単位	金額
小学校（特別支援学校の小学部を含む）に在学するもの及び学齢に達しない者	1人1泊	300円
中学校（中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中・高等部を含む）に在学する者	1人1泊	400円
高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む）に在学する者	1人1泊	800円
その他の者	1人1泊	1,500円

教育委員会の規定を十分に遵守しながら、現行利用料で、大きく収入を伸ばしている点は、利用増の工夫の成果であり、評価できる。

食事代については、従来の料金を踏襲し、自然教室等は原価提供を維持するとともに、グループ・家族向けの別メニューを提供し利用者のニーズにこたえている。

②施設の活用方法と提供できるサービス

主催事業

事業名	期 日	対 象	内 容	参加者数
利用団体受け入れ	小・中学校 自然教室	小学校 5～11月 中学校4～3月	小学5年生(114校) 中学1年生(51校)	62,790名
	青少年団体	通 年	青少年団体・グループ・家族・主催事業参加者・その他	11,567名
	その他団体	通 年		9,534名
主催事業 ハケ岳自然体験	森の探偵団	①8/11～13 ②10/20～22 ③3/23～25	川崎市内在住の親子(小3～中学生)	①49名 ②45名 ③30名
	自然探検隊	①7/8～9 ②10/8～9	川崎市・富士見町在住の小4～	①44名 ②43名
	ハケ岳体験ツアー	①11/4～5 ②12/9～10 ③12/23～25 ④2/17～18	川崎市内在住の親子	①15名 ②19名 ③41名 ④27名
	ふじみ星空観察会	毎月1回 11回	富士見町在住の方	187名
	ハケ岳ふれあいイベント	土・日・祝 全55回	少年自然の家利用者	55名 689名

自主事業

食事提供

自然教室への食事提供

社会教育団体への食事提供

グループ・家族への食事提供

売店営業

川崎市の学校教育に欠かせない「自然教室」の受け入れは、長年の経験を活かし、指定管理者として自主的に充分な対応がなされている。

さらに、拡大した利用者の対応と、利用拡大に向けた新規事業を立ち上げるなど、充分に施設の有効活用を図られている。

③施設の利用促進策	4月1日より自然の家ホームページを立ち上げた。 ホームページの開設に伴い、利用方法・主催事業等の内容を手軽に閲覧することができるようになったとともに、ホームページからの申込ができるようにした。	遠方にある施設のため、情報発信、申込等手続きに不便があったがインターネットでの申し込み受付を開始するなど利便性の改善が図られている。
④施設の利用に関する業務	自然教室については市の主要事業として優先的に受入れた。市内の社会教育団体については3ヶ月前から、市外の団体は2ヶ月前から申し込みを受け付けた。夏期利用については市内の団体は3月1日～31日に申し込みを受け付けをおこなった。冬季と春季利用については申し込みのあった団体を対象に11月12日と2月4日にセット別会議を中原市民館で実施した。 今年度は自然教室を除いて、インターネットからの申し込みは全体の80%であった。 年末年始の開所を行い、冬休みの利用を可能とした。	自然教室への対応が充分行われている。グループ・家族には、新たに設けたインターネットからの申込を中心に対応するなど団体の実情にあった対応がなされている。 年末年始の開所は、施設の有効利用として高く評価できる。

(3) 管理業務の実施状況

①施設及び設備の維持管理	職員が毎日巡回点検し安全管理に努め、常に危機意識を持ち業務にあたった。又、検査には職員が立会い、指摘事項に対応した。 設備保守管理についても各種管理分野の知識を持った職員により、滞りなく実施した。本施設は30年近く経過し、所々老朽化が目立ってくる中、小破修繕等により迅速に対応した。 本年度は雷、凍結等突発事態が発生したが、所管課と協力し迅速に対応した。	施設の維持管理については、長年の経験と専門知識を持った職員の配置により、十分行われている。
②危機管理	利用者が安全に生活できるよう職員全員が協力し、警戒に努めた。 地元企業として、地域の関係機関と緊密な協力関係をもち緊急時の備えを行った。	地元の組織であるため、地元の医療機関、行政、企業とも協力関係が確立しているため、緊急時の対応に安心感がある。
③業務委託（再委託）	施設職員で対応できない専門的業務について業者委託により滞りなく実施した。	専門的な知識・技術を要する業務については、専門業者に委託し適切に実施されている。

④雇用職員及び職員配置	自然教室等課題学習が多種多様になる中、職員がほとんど対応した。 従来どおりの考えを打破し、新しい時代変化へ対応できるよう意識改革をに努めました。 食堂を2箇所で開催することにあたり、食堂業務に携わる臨時職員を新たに募集し、ローテーションを円滑にする予定であったが、なかなか人材を確保できなかった。 宿直体制を状況に応じ2名ないし3名にて対応したところ、利用者の安全、活動支援等にスムーズに対応できた。	職員が管理運営だけでなく、学習活動の支援にも対応できるようにするなど、総合的な人材育成に努めている点は評価できる。 業務増に対応した職員確保ができなかった点は、今後の課題となるが、職員の確保に努めること。																											
⑤個人情報保護及び情報公開	個人情報を日々取り扱っているため、その重要性については職員一人一人認識し、社団法人富士見町開発公社情報保護規程に基づき細心の注意を払って取り扱った。	地元行政の出資法人であり、個人情報保護について適切な対応がなされている。																											
⑥苦情処理、説明責任、自己評価、満足度調査	常に利用者の立場に立って物事を考え管理運営を行った。ホームページを開設し、情報発信に努めた。質問については適切に回答した。又、利用者アンケートを必ず頂き直ぐ改善できることは迅速に対応した。	施設に対する苦情（市長への手紙等）もなく指定管理者が利用者サービスに努力していることがうかがえる。																											
(4)収支状況																													
①年間収支計画	収入については市からの指定管理料が70%を占め、その他（食堂収入24%）、自主事業（物販等）3%である。支出については、主に人件費関係で45%、食材費24%、消耗品8%、光熱水費7%、委託費3%等であった。経費削減等に努め、又暖冬傾向であった為光熱費の使用料が減じ収支差額が生じた。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位 千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td>指定管理料</td> <td>257,838</td> </tr> <tr> <td></td> <td>利用料金</td> <td>7,113</td> </tr> <tr> <td></td> <td>雑収入</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>87,722</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自主事業収入</td> <td>13,156</td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>合計</td> <td>365,872</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>合計</td> <td>360,824</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td></td> <td>5,048</td> </tr> </tbody> </table>			(単位 千円)	収入	指定管理料	257,838		利用料金	7,113		雑収入	43		その他	87,722		自主事業収入	13,156	収入	合計	365,872	支出	合計	360,824	差引		5,048	利用者サービスの向上と効果的な運営に努めながら、収支の均衡が図られた、安定した管理運営を継続すること。
		(単位 千円)																											
収入	指定管理料	257,838																											
	利用料金	7,113																											
	雑収入	43																											
	その他	87,722																											
	自主事業収入	13,156																											
収入	合計	365,872																											
支出	合計	360,824																											
差引		5,048																											

3 管理運営に対する全体的な評価

指定管理者は、指定管理開始前より、管理運営を担っていたため、施設の管理や自然教室の受け入れなど経験豊富であるが、指定管理者として、年末年始の開所や新たな主催事業の実施等独自の工夫で事業展開を行ない、意欲的に取り組んでいる。

4 来年度の管理運営に対する指導事項等

業職員の負担増や、サービスの低下につながらないよう、必要な職員の確保に努めること。
地域の自然、歴史、人的資源をより活用し施設の有効利用を図るとともに、川崎の子どもと市民にとって価値のある施設となるよう創意工夫に努めること。